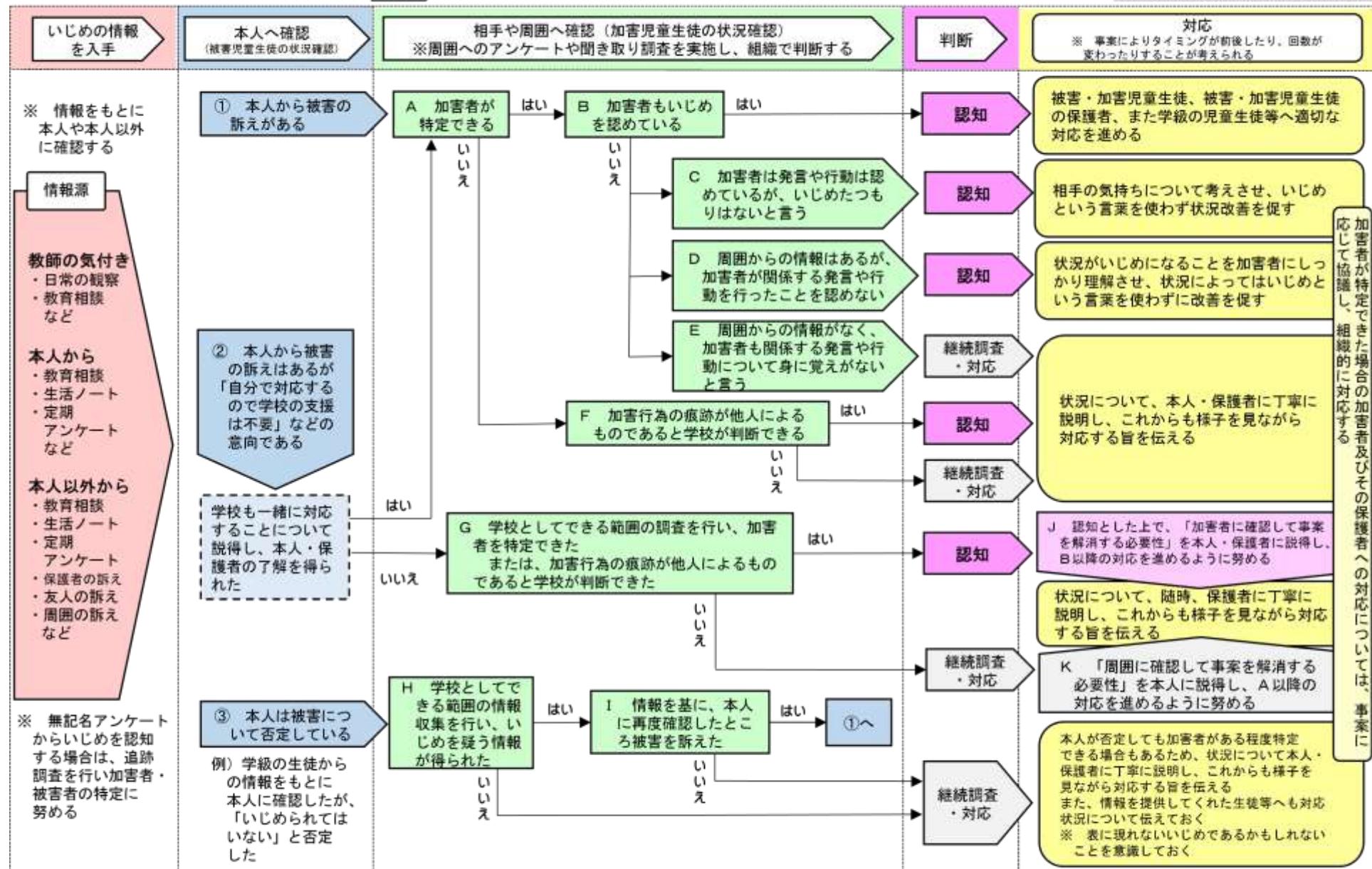


いじめの認知チェックフロー

認知 → ……認知後の対応については、組織的に対応し、解決につなげる。

・・・いじめの可能性があることを踏まえ、認知に向けた調査・対応を継続するとともに見守りを行う。

資料7



「いじめの認知チェックフロー」の見方

- いじめの情報をもとに本人へ状況を確認し、①～③のいずれかを選択
加害児童生徒や周囲へA～Eの状況を確認し、「はい」「いいえ」で選択
「説明」「ない」場合も「隸属調査・対応」として適切な対応を進める

* 当該児童生徒のお互いが被害を訴える場合は、
 それぞれの事案として捉えて判断することになり、
 双方向のいじめとして認知することもあり得る。

※ SNS上の事案等において、本人が状況を把握していない場合、本人への確認が必要かどうか組織で判断し、対応を進める。